

自己改革の主な取り組みについて

～これからも積極的な自己改革を継続いたします～

令和元年5月31日をもって平成26年の規制改革会議で定められた“農協改革集中推進期間”の期限が終了となりました。これにより今年の参議院選挙の結果などを踏まえ、「総合事業としての農協」の是非が問われ、場合によっては准組合員の利用制限、信用事業の代理店化など組合員の方の生活に大きく影響を与えてしまう可能性があります。

JAあいち三河では集中推進期間は終了となりましたが、組合員の“くらしの拠りどころ”となるJAを目指し、自己改革に継続して取り組んでまいります。

3つの 基本目標

農家所得 の 向上

農業生産 の 拡大

地域の 活性化

平成30年度から総合JAの強みを生かし、管内の認定農業者・担い手農家のもとを金融担当者と営農担当者が訪問し、融資の相談や新たなサポート体制を目指す同行訪問を開始。昨年1年間で訪問した件数は延べ1,007件にのぼり、金融部門の切り口からの問題解決を目指しました。

また、地元産米の10%割引券付きDM（ダイレクトメール）を年4回、住宅ローン利用者約2,600人に郵送したところ、1,423件、12,195kgの地元産米の購入に繋がりました。農業と直接関わることの少ない部署と営農部署が連携した企画に取り組むことで、今まで産直を利用することの少なかった方を産直店舗へと誘致し、地産地消の促進や出荷者の所得増大に努めました。

農業者の所得増大



農家の抱える課題や声を直接伺い、多方面からのサポートを目指します。

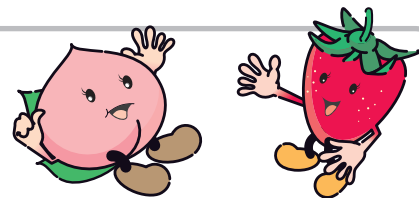


割引券付きDMを定期的に発送。利用者也徐々に拡大しています。

農業生産の拡大

ＪＡあいち三河は４月９日、いちご新規就農研修施設を開設し、入校式を行いました。生産者の高齢化などで生産量減少が予想される中、施設を拠点に新規就農者を養成し、スムーズに立ち立てるようサポートをしていきます。毎年３人、１０年で３０人の育成・定着を目指します。初年度は２０～５０代の男女５人が入校。農業未経験者は２年、経験者は１年のカリキュラムを通じてイチゴ栽培を学んでいきます。

ＪＡのイチゴは主力品目の１つで、岡崎市と幸田町の約１６ヘクタールで生産しています。現在の生産者は７０人。しかし２０１４年に県が行った分析では、２０２４年には生産者が４６人まで減少すると予測され、ブランド力や生産力の衰弱が懸念されていました。その問題点を解決すべく「ＪＡあいち三河いちご産地活性化プロジェクト」を２０１８年に発足し、今年度から初の研修生を受け入れ、農家としての立ち立を支援します。



天野組合長（左から２番目）と共にイチゴの苗を見学する研修生

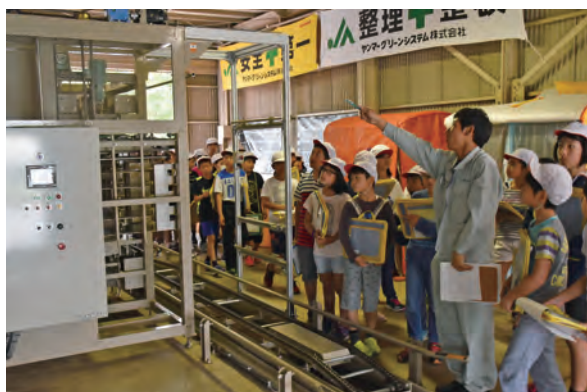


４月９日、いちご新規就農者研修開講式を開催しました

地域の活性化

地域版コミュニティー誌「みようね！」の読者参加型企画では、地元農産物を使ったＪＡ主催の食育イベントを開催し、参加者の地域農業応援団化を図りました。また、支店活動や食育イベントなどを行い、准組合員や組合員でない方に対してもＪＡの取り組みを周知。地域農業を身近に感じることで、地域農業の応援団となっただけでなく、取り組んでいます。

他にも女性部や青年部による地元園児や小学生、地域住民などとの食育活動が行われています。サツマイモの定植・収穫体験や自ら定植したトマトを使ったケチャップ作りなどＪＡの強みでもある“農業”を通じて、多くの方と交流し、農業に対する知識と理解の拡大を目指しています。



地元小学生が授業でＪＡのカントリーを見学するなど、地域農業に触れる機会を設けています。



女性部の管内小学校での食育体験は毎年行われている人気のイベントです。

